

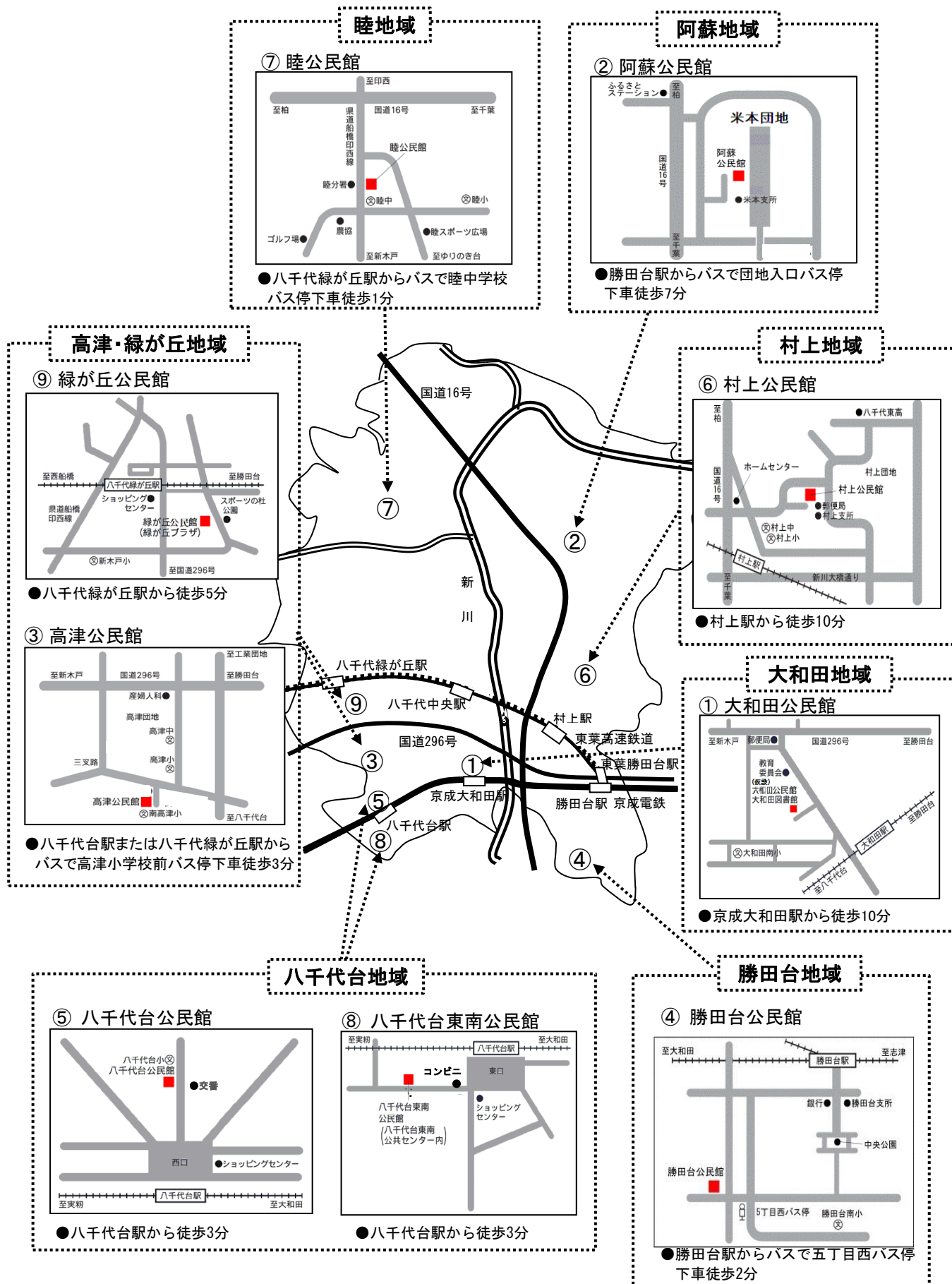
令和 5 年 度
公民館事業報告書

八千代市

目 次

1	公民館の所在地	1
2	施設概要	2
3	利用案内	4
4	八千代市公民館運営審議会	5
5	公民館関係予算額・決算額	6
6	職員体制	7
7	施設利用状況	8
8	図書室利用状況	8
9	事業報告（主催事業実施状況）	9
10	公民館まつり実施状況	27
11	公民館登録サークル数・会員数	28
12	八千代市公民館サークル協議会	29
13	条例・規則	30

1 公民館の所在地



2 施設概要(令和5年4月現在)

館名	所在地 TEL/FAX	設置年月日 開館年月日	施設区分/建物構造 延床面積	駐車場(※)
大和田 公民館 (仮設)	大和田250番地の1 TEL 482-0845 FAX 482-0845(共有)	昭和52年4月1日 昭和52年4月15日 令和元年10月1日に 現所在地へ移転	複合/軽量鉄骨平屋建 356.16㎡ (公民館部分234.05㎡ 共有122.11㎡)	駐車場:39台 (うち障害者等用1台)
阿蘇 公民館	米本1359番地 TEL 488-1185 FAX 488-2454	昭和53年4月1日 昭和53年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 363.15㎡ (1階178.01㎡ 2階185.14㎡)	駐車場:6台 (うち公用車用1台) 駐車スペース:1台
高津 公民館	高津832番地の1 TEL 450-0353 FAX 459-8645	昭和54年4月1日 昭和54年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 510.00㎡ (1階255.00㎡ 2階255.00㎡)	駐車場:5台 駐車スペース:4台 (うち公用車用1台)
勝田台 公民館	勝田735番地7 TEL 485-5202 FAX 485-9742	昭和55年4月1日 昭和55年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 531.55㎡ (1階250.20㎡ 2階281.35㎡)	駐車場:19台 (うち公用車用1台) 駐車スペース:1台
八千代台 公民館	八千代台西1丁目 8番地 TEL 483-5553 FAX 486-9743	昭和56年4月1日 昭和56年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 559.07㎡	駐車場:8台 (うち公用車用1台)
村上 公民館	村上1113番地1 TEL 485-5452 FAX 486-6942	昭和57年4月1日 昭和57年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 559.62㎡ (1階271.31㎡ 2階288.31㎡)	駐車場:14台 (うち公用車用1台)
睦 公民館	島田台756番地 TEL 450-2390 FAX 459-8646	昭和58年4月1日 昭和58年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 579.77㎡ 〈睦中学校内〉	駐車スペース:10台 (うち公用車用1台)
八千代台 東南 公民館	八千代台南1丁目 11番6号 TEL 485-4811 FAX 485-7398	平成元年4月1日 平成元年6月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 606.03㎡ (2階67.81㎡ 3階384.42㎡ 共有153.80㎡) 〈八千代台東南公共センター内〉	駐車場:10台 (うち公用車用3台, 障害者等用1台)
緑が丘 公民館	緑が丘3丁目1番地7 TEL 489-4919 FAX 489-4920	平成15年12月1日 平成16年4月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 1,224.18㎡ (5階426.32㎡ 4階237.80㎡ 共有560.06㎡) 〈緑が丘プラザ内〉	駐車場:9台 (うち障害者等用1台) 第2駐車場:12台 (うち公用車用1台)

※複合施設における駐車場は、他施設との共用台数である。

※駐車場は1台ずつ白線等で区切られているもの、駐車スペースは特に区切られていないものを指す。

館 名	部屋名	広さ	定員	主な備品・設備
大和田公民館	会議室	20m ²	12	机・椅子
	講習室	81m ²	60	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	12畳	20	机・椅子
	調理講習室	48m ²	24	調理台・椅子・調理道具一式
阿蘇公民館	図書室	80m ²	40	机・椅子
	講習室	80m ²	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	10畳	15	座卓・茶道具一式
	調理室	46m ²	24	調理台・椅子・調理道具一式・七宝窯
高津公民館	工作室	55m ²	24	工作台・椅子・陶芸窯
	視聴覚室	33m ²	16	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	8畳	10	座卓
	調理室	40m ²	20	調理台・椅子・調理道具一式
	講習室	105m ²	60	机・椅子
勝田台公民館	会議室	43m ²	20	机・椅子
	講習室	79m ²	50	机・椅子・スクリーン
	和室	10畳	15	座卓
	調理室	44m ²	24	調理台・椅子・調理道具一式
	体育室	76m ²	40	机・椅子・アップライトピアノ
八千代台公民館	会議室	44m ²	25	机・椅子
	研修室	72m ²	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・茶道具一式
	調理室	75m ²	35	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	51m ²	25	工作台・椅子・陶芸窯
村上公民館	会議室	55m ²	25	机・椅子
	講習室	102m ²	50	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・机・椅子・茶道具一式
	調理室	54m ²	16	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	85m ²	36	工作台・椅子・陶芸窯・七宝窯
睦公民館	会議室	32m ²	10	机・椅子
	視聴覚室	51m ²	20	机・椅子・スクリーン
	和室	43畳	50	座卓・茶道具一式
	講習室	96m ²	50	机・椅子
八千代台東南 公民館	会議室	58m ²	24	机・椅子
	工作室	58m ²	24	工作台・椅子・七宝窯
	和室	28畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
緑が丘公民館	集会ホール	158m ²	100	机・椅子・スクリーン・グランドピアノ・舞台設備・照明設備
	会議室兼音楽室	43m ²	20	机・椅子・アップライトピアノ
	講習室	71m ²	40	机・椅子・スクリーン
	調理室	93m ²	30	調理台・椅子・調理道具一式
	学習室兼工作室	55m ²	30	工作台・椅子・七宝窯・工具一式・スクリーン
	和室	20畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
	保育室	29m ²	10	乳幼児用ベッド

3 利用案内

開館時間

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
午前9時～午後9時

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
午前9時～午後5時

【図書室】

阿蘇：日・水・金曜日の午後1時30分～午後5時
睦：日・水・土曜日の午前10時～午後4時

休館日

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
毎月第3日曜日，年末年始(12/27～1/4)

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
毎月第3日曜日，祝日，年末年始(12/27～1/4)

施設利用方法

【利用できる団体】

5人以上の団体又は5人以上の参加が見込まれる集会を実施する団体

【利用者登録から利用申請手続きまでの流れ】

(利用者登録)

初めて利用者登録をする場合や，登録の有効期間を更新する場合は，公民館の窓口で手続きを行う。

(予約)

施設の予約は，パソコン又は携帯電話・スマートフォンなどから施設予約システムで行う。

(利用の申請手続き)

予約後は，利用日当日までに窓口で利用の申請手続きを行う。

使用料

無料(緑が丘公民館集会ホールのみ有料)

【緑が丘公民館集会ホール使用料】

区分	午前	午後	夜間	全日
平日	3,770円	5,390円	6,470円	12,950円
土・日・祝日	4,310円	8,630円	10,800円	21,610円

【割増料】

利用時間を超過し，又は繰り上げて利用する場合	1時間につき基本使用料の100分の30
本市に住所，又は勤務先を有しない者が利用する場合	基本使用料の100分の50

利用できない場合

- ・公民館の設置の目的に反するとき
- ・公の秩序を乱し，又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・公民館の管理上支障があるとき

4 八千代市公民館運営審議会

会議開催年月日	議 題	場 所
令和5年9月29日(金)	令和5年度八千代市公民館運営審議会会議 (1) 令和4年度公民館事業報告について (2) 令和5年度八千代市公民館事業計画(確定版)及び 令和5年度主催講座実施状況(8月末現在)について (3) その他	教育委員会庁舎 大会議室

八千代市公民館運営審議会委員

令和6年3月31日現在

区 分	氏 名	役 職 名	任 期
学校教育関係者	島津 智恵	八千代市立大和田西小学校長	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
	佐々木 優子	八千代市立八千代台西小学校長	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
社会教育関係者	高橋 倉之	八千代市立公民館サークル協議会	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
	酌井 博美	八千代市立公民館サークル協議会	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	越後 久美子	特定非営利活動法人子どもネット八千代 理事長	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
	黒川 太一	八千代市立大和田南小学校PTA会長	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
学識経験者	小倉 恵津子	秀明大学学校教師学部教授	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
市民公募	佐藤 知行	市民委員	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
	平川 京子	市民委員	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日
	田中 麻美子	市民委員	令和5年7月23日～ 令和7年7月22日

5 公民館関係予算額・決算額

【歳入】

第15款・使用料及び手数料, 第1項・使用料, 第1目・総務使用料, 第1節・総務管理使用料
第5目・教育使用料, 第1節・社会教育使用料 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備 考
行政財産使用料	8,000	8,667	職員駐車場
緑が丘公民館集会ホール使用料	1,212,000	1,869,544	
小 計	1,220,000	1,878,211	

第18款・財産収入, 第1項・財産運用収入, 第1目・財産貸付収入, 第1節・土地建物貸付収入 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備 考
土地建物貸付収入	744,000	303,315	緑が丘公民館内自動販売機設置貸付料

第22款・諸収入, 第5項・雑入, 第2目・雑入, 第2節・雑入 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備 考
法令外負担金	506,000	404,245	陶芸窯プロパンガス使用料, 自動販売機電気料
物品設備利用収入	59,000	94,580	複写料
小 計	565,000	498,825	
合 計	2,529,000	2,680,351	

【歳出】

第10款・教育費, 第5項・社会教育費, 第2目・公民館費 (単位:円)

節(細節)		当初予算額	予算現額	決算額	備 考
1 報酬	運営	57,000	57,000	56,500	公民館運営審議会委員報酬
7 報償費	運営	810,000	810,000	765,000	主催講座講師謝金
8 旅費		5,000	5,000	0	
1 費用弁償		3,000	3,000	0	
	普通費用弁償	運営	1,000	1,000	0
	特別費用弁償	運営	2,000	2,000	0
2 旅費		2,000	2,000	0	
	普通旅費	運営	2,000	2,000	0
10 需用費		21,977,000	20,402,000	19,414,657	
	消耗品費	運営	350,000	350,000	344,746
		維持	570,000	570,000	524,500
	燃料費	運営	357,000	357,000	220,915
		維持	19,000	19,000	12,131
	光熱水費	維持	17,905,000	13,715,000	13,126,344
		運営	703,000	703,000	511,266
	修繕料	維持	2,073,000	4,688,000	4,674,755
11 役務費		2,531,000	2,556,000	2,410,409	
	通信運搬費	運営	2,109,000	2,109,000	2,018,554
	手数料	運営	164,000	164,000	133,352
		維持	0	25,000	24,200
	保険料	運営	207,000	207,000	183,348
		維持	51,000	51,000	50,955
12 委託料	維持	8,335,000	8,335,000	8,279,126	公民館管理業務人材派遣委託等
13 使用料及び賃借料	運営	2,466,000	2,466,000	2,415,021	OA機器等賃借料
	維持	22,706,000	22,706,000	22,704,960	仮設施設, 駐車場, 消火器賃借料等
14 工事請負費	維持	0	2,656,000	2,299,330	屋上タラップ交換工事(阿蘇・勝田台・村上)
17 備品購入費	運営	215,000	215,000	214,610	防火遮光カーテン購入(高津)
26 公課費	運営	34,000	34,000	34,000	自動車重量税
合 計		59,136,000	60,242,000	58,593,613	

6 職員体制

令和5年4月1日現在

館名	常勤職員		会計年度任用職員(非常勤職員)					合計	備考
	館長	一般職員	社会教育 指導員	一般事務	施設 管理人	図書 整理員	用務員		
大和田公民館	1	0	1	4				6	
阿蘇公民館	1	0	1	3		2		7	
高津公民館	1	0	1	3				5	
勝田台公民館	1	0	1	4			1	7	
八千代台公民館	1	1	1	3	3		1	10	
村上公民館	1	0	1	4				6	
睦公民館	1	0	1	4		1		7	
八千代台東南 公民館	1	3	1	3	4			12	
緑が丘公民館	1	1	1	4	5			12	
合計	9	5	9	32	12	3	2	72	

7 施設利用状況

館名	主催事業		登録サークル		一般団体		行政各課		行政支援団体		計	
	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数
大和田公民館	31	499	517	4,978	381	2,424	25	667	26	273	980	8,841
阿蘇公民館	51	588	238	1,911	118	831	5	29	4	18	416	3,377
高津公民館	38	479	436	3,442	258	1,761	3	35	36	578	771	6,295
勝田台公民館	60	846	590	4,830	719	4,983	52	614	0	0	1,421	11,273
八千代台公民館	47	714	937	9,781	594	4,438	21	230	80	720	1,679	15,883
村上公民館	31	522	859	7,066	369	2,679	5	73	160	1,680	1,424	12,020
睦公民館	25	471	196	1,715	158	1,055	126	1,427	5	98	510	4,766
八千代台東南公民館	9	127	611	5,665	787	6,472	8	81	55	733	1,470	13,078
緑が丘公民館	37	628	1,544	18,835	1,295	12,270	119	3,767	71	1266	3,066	36,766
計	329	4,874	5,928	58,223	4,679	36,913	364	6,923	437	5,366	11,737	112,299

8 図書室利用状況

館名	阿蘇公民館					睦公民館				
蔵書 (令和6年3月末現在)	10,304冊 (前年度 +126冊)					7,528冊 (前年度 ±0冊)				
開室日数	開室日数	貸出冊数	貸出人数(A)	閲覧人数(B)	利用人数(A)+(B)	開室日数	貸出冊数	貸出人数(A)	閲覧人数(B)	利用人数(A)+(B)
令和5年度	132	2,669	845	135	980	136	409	157	47	204
令和4年度	135	2,911	956	147	1,103	136	509	181	328	509
対前年度比	△ 3	△ 242	△ 111	△ 12	△ 123	0	△ 100	△ 24	△ 281	△ 305

9 事業報告(主催事業実施状況)

【大和田公民館】

○ 令和5年度事業として16講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級	親子の触れ合い遊びや季節を感じる遊び、親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	6～10	6	10/20 (組/人)	11/22 (組/人)	20	110
2	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏の親子でチャレンジ	親子で協力し、作品を完成させる達成感を共有することで情操を育む。	8	1	5/10 (組/人)	4/10 (組/人)	7	7
3	大和田図書館・大和田公民館連携事業 秋の親子でチャレンジ	親子で協力し、作品を完成させる達成感を共有することで情操を育む。	11	1	5/10 (組/人)	4/10 (組/人)	7	7

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	夏休み子どもマジックショウ！	登録サークルによる手品の披露と指導等によって、手品を通じた市民同士の交流や親睦に繋がる機会とする。	8	1	10	15	7	7
2	やちよの自然発見	八千代市に残っている自然豊かな里山にどのような動植物がいるのか、自然はどうなっているのかを知る。	8	1	10	5	5	5

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	仲間と共に川柳を楽しみませんか	川柳の基本や歴史と作り方のテクニックを学ぶ。	4～5	5	10	9	9	32
2	クラフトバンドに挑戦～縦編バックを作ってみよう～	クラフトバンドのもののづくりの技法を学びながら自分だけの作品を作る。	6	1	10	21	10	10
3	緑化推進事業所共催事業 初夏の爽やかな寄せ植え	寄せ植えを習い実践することで、暮らしの中に色どりと季節感を得る。	6	1	10	17	10	10
4	ヨガ体操教室	初心者向けのヨガ体操の実技指導を受ける。	6	2	10	25	10	18
5	俳句を楽しもう	俳句の基本や歴史と作り方のテクニックを学ぶ。	10～11	4	10	7	6	23
6	大和田塾	健康増進のためのヨガを実践し、大和田の昔を探り、歴史を学習する。	10～11	2	10	12	11	20
7	民法講座(相続財産)について	法律の専門家である司法書士を講師に招いて、民法講座(相続財産)について学ぶ。	1	1	10	20	17	17

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
8	脳いきいき折り紙教室	日本の伝統文化である折り紙で、季節の飾りを制作する。	11	2	15	15	14	28
9	緑化推進事業所共催事業 ミニミニ門松&クリスマスリース作り	自然素材を使ったミニミニ門松とクリスマスリースをことで、暮らしの中に色どりと季節感を得る。	12	1	10	10	10	10

4 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	第13回音楽の散歩道	演奏家をお招きして、季節の曲等クラシック音楽を鑑賞する。	10	1	15	16	16	16
2	第14回音楽の散歩道	演奏家をお招きして、季節の曲等クラシック音楽を鑑賞する。	3	1	30	30	25	25

9 事業報告(主催事業実施状況)

【阿蘇公民館】

○ 令和5年度事業として19講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級 (阿蘇・睦公民館合同)	1歳児の親を対象に親子の楽しい遊びを通して、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、親同士の交流や子育てについて考える機会とする。	6～10	6	12/24 (組/人)	12/24 (組/人)	24	108
2	親子クッキング ～ピザを作ろう！～	親子で協力し料理を作ることで達成感を味わう。	6	1	4/8 (組/人)	4/8 (組/人)	9	9
3	親子クッキング ～肉まん～	ほかほかの肉まんを親子で楽しく料理する。	3	1	4/8 (組/人)	7/14 (組/人)	8	8

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	夏休み講座 夜の自然探検！	米本団地周辺の生き物観察で夏の自然に親しみ、鑑賞する。	7	1	20	27	18	18
2	夏休み講座 木工工作～コリントゲームを作ろう！～	作る楽しさと、自分で作ったゲームで遊ぶ楽しさを知る。	8	1	10	33	10	10
3	夏休み講座 水彩画教室	水彩画の描き方を学ぶとともに情操教育の一環とする。	8	1	12	17	12	12
4	子どもの書道広場 ～書き初め～	書き初めを通して日本伝統行事に親しみ、書道を学ぶ。	12	1	12	13	11	11

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	大人のための聴く読書	お話(絵本)に耳と目を傾け、楽しい時間を過ごす。	4～3	11	10	10	10	87
2	ハンドベルを楽しもう！	ハンドベルの魅力を伝えるとともに、参加者同士協力し合って演奏を楽しむ。また、趣味づくり・仲間づくりのきっかけとする。	8～12	5	16	11	10	39
3	災害対策！～我が家の備蓄は大丈夫？～	防災の基本、備蓄の大切さを知る。	8	1	10	12	10	10
4	ECO講座 「チラシで花桶を作ろう！」	普段ゴミとして捨てているものを再利用する方法を学び、エコ意識を高める。	9	1	9	11	9	9
5	そば打ち講座	蕎麦打ちの基本を学び、蕎麦を自分で打つ。	11～12	4	4	13	4	15
6	愛情たっぷりの布絵本を作ろう！	赤ちゃんの五感を刺激する手作り布絵本作りと参加者同士の交流を図る。	11～3	8	8	10	8	56
7	絵手紙	心温まる絵手紙の魅力を伝え、また、趣味づくりのきっかけとする。	12	2	10	12	10	18

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
8	正月飾りを作ろう～しめ飾り～	日本古来の仕法を体験する。新年を迎える準備をする。	12	1	16	13	13	13
9	ハッピースイーツクッキング！	手作りスイーツで季節感を楽しむ。	2	1	6	7	6	6
10	超かんたん！アロマクラフト作り	エッセンシャルオイルを使ってスプレーやクリームを作り癒し効果を体験する。	3	1	8	10	9	9

4 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	心と体をリフレッシュ！ ～いつまでも生き生きと～	色々なことを体験し心と体の働きを活性化させる。	1～3	5	12	16	12	46

5 WEB講座

No.	事業名 (動画タイトル)	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	WEB講座	サークル紹介。自治会のお祭りの出演動画など。	10～	1	-	-	-	-

※WEB講座のため人数不明

9 事業報告(主催事業実施状況)

【高津公民館】

○ 令和5年度事業として21講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級	親子のあそびを通じて発達段階に合わせた子どもと親のかかわり方を学び、参加者同士が交流を深めながら子育てについて考える機会とする。	6～10	6	14/28 (組/人)	10/20 (組/人)	18	68

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	市教研の日 かぎ編み (5月・6月コース)	5月と6月の市教研の日にかぎ編み2回を開催し、興味や趣味の拡大に資する。	5～6	2	8	5	5	9
2	夏休み子ども環境科学教室	地球温暖化などの環境問題について学ぶとともに、ペットボトルソーラーカー作りを通じて環境科学への関心を高める。	7	1	16	33	15	15
3	夏休み子ども絵画教室	八千代市の小学生を対象に、絵画講師からアドバイスをもらいながら好きな絵を描いてもらう。	7	1	16	72	15	15
4	夏休み子ども工作教室 ～消しゴムはんこに挑戦！～	夏休みに小学生を対象に、消しゴムはんこ作りを楽しむ。	8	1	16	30	16	16
5	夏休み子ども手芸教室	夏休みにかぎ針を使って編み物に取り組むことで、手芸に対する興味・関心を育てる。	8	3	16	29	14	40
6	コープみらい出前授業 エコバッグづくり	自分たちでエコバッグを作る。	8	1	16	23	16	16
7	夏休み子ども料理教室 ～自分で作る夏のおやつ～	自分で紫陽花ゼリーをつくることを通して、食材についての関心を高め、自分で作る楽しさを実感する。	8	1	8	34	7	7
8	市教研の日 かぎ編み (10月・11月コース)	10月と11月の市教研の日にかぎ編み2回を開催し、興味や趣味の拡大に資する。	10～11	2	8	12	11	20
9	クリスマスお菓子作り教室	小学4年生以上を対象に、クッキーでヘクセンハウスを作ること、お菓子作りに興味を持ってもらう。	12	1	8	13	8	8
10	冬休み子ども書き方教室	公民館で硬筆の基本を学びながら、課題練習を通じて文字を書くことを楽しむ。	12	1	12	12	12	12
11	冬休み子ども書初め教室	書初めの練習を通して書に親しむとともに、日本の伝統文化に触れる機会を作る。また、公民館登録サークルの会員に講師をして頂き、地域の子どもたちとの世代間交流の場とする。	12	1	24	36	33	33
12	市教研の日 かぎ編み (1月・2月コース)	1月と2月の市教研の日にかぎ編み2回を開催し、興味や趣味の拡大に資する。	1～2	2	8	9	9	17

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
13	春休み子ども学習室 「わからない問題を解決 して新学年に」	算数や国語の学習でつまづきがちな小学3・4年生を対象に、春休み期間中に復習の時間と場所を提供し課題解決の手助けを行う。また、併せて講師との親睦を図ってもらう。	3	2	12	6	6	11

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	初めて楽しむ布ぞうりづくり	古着などをリサイクルして、おしゃれな布ぞうりを作る。	7～8	2	8	18	7	14
2	回想法を体験しよう！	注目の回想法を実践で学ぶ。	9	1	16	11	9	9
3	地域防災講座～サバイバル・クッキング～	災害時に役立つ、知っておくべきクッキングを学ぶ。	9	1	8	14	8	8

4 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	高津いきいき学級(座学編)	高齢者がいきいきと過ごしていくため、八千代市の歴史・文化や昨今、話題になっている終活について学びながら交流を深め親睦を図る。	5～6	3	24	12	12	31
2	出張古文書講座「高津地区の江戸時代の歴史を探る」	八千代市の古文書から高津地区の江戸時代の歴史を探る。	9	1	24	38	24	24
3	高津いきいき学級(健康編)	高齢者がいきいきと健康に過ごすとともに、スポーツを通して参加者同士の交流を深める機会を提供する。	2～3	3	24	22	22	60

5 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	マリンバコンサート	市内在住の方々に優しい音色のマリンバの生演奏を聞いていただき、楽しいひと時を過ごしていただく。	3	1	40	55	46	46

9 事業報告(主催事業実施状況)

【勝田台公民館】

○ 令和5年度事業として19講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	6～10	6	18/36 (組/人)	14/28 (組/人)	26	126
2	太陽光でクッキング	ソーラークッカーを利用した調理を行い、喫食して太陽光の利用について考える。	8	1	10/20 (組/人)	8/18 (組/人)	18	18
3	ぽかぽか子育て講座～ 人形劇と子育ておしゃべり会～	人形劇観賞や昔遊びの体験を通して子どもの豊かな情操を育む。家庭教育指導委員の講話から、子供の心身の発達と関わり方を学ぶと共に、子供とのふれあいと保護者同士のコミュニケーションを図る。	3	1	16/32 (組/人)	11/23 (組/人)	23	23

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	夏休み水彩画教室	夏休みの思い出などを水彩で描く楽しさを学ぶ。	8	1	12	17	13	13
2	冬休み書き初め教室	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	48	12	12

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	初夏の寄せ植え講座	季節感漂う寄せ植えづくりを通して、創作の楽しさや植物を愛でることで癒し効果などを体験する。	5	1	15	14	14	14
2	スマホ塾(入門編・基本編)	スマートフォンの基本的な操作を学ぶ。	5～6	2	10	32	10	17
3	簡単メニューの料理教室～男の腕の見せ所！～	男性が家庭で実践できる簡単なメニューの料理を作ることを学ぶ。	5～7	3	8	8	8	23
4	スマホ塾(応用編)	スマートフォンでアプリの取り込み方とマップの使い方を学ぶ。	7	1	10	30	10	10
5	多肉植物の寄せ植え講座	多肉植物の寄せ植え作りを通して、創作の楽しさや植物の癒し効果などを体験する。	9	1	15	13	12	12
6	手づくりの布絵本講座	布絵本を作ることに興味を持ち、布絵本の大切さを知る。受講生同士の交流を図る。	6～10	8	12	13	12	82
7	楽しく体を動かそう！～ポッチャ～	軽スポーツを通し体を動かす楽しさを知り、趣味作り・仲間づくりのきっかけとする。	9～10	3	12	12	12	35

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
8	お正月の寄せ植え講座	季節感漂う寄せ植え作りを通して、創作の楽しさや植物を愛でることでの癒し効果などを体験する。植栽に興味を持つ参加者同士が制作を通して交流をする。	12	1	16	19	15	15
9	お正月の輪飾りを作ろう！	お正月に合わせた輪飾り作りをし、伝統文化に親しみながら制作の楽しさを学ぶ。	12	1	16	25	20	20
10	楽しく体を動かそう！～ポッチャ～PART II	軽スポーツを通し体を動かす楽しさを知り、趣味作り・仲間づくりのきっかけとする。	2～3	3	12	13	12	30
11	簡単メニューの料理教室～男の腕の見せ所！～PART II	男性が家庭で実践できる簡単なメニューの料理を作ることを学ぶ。	1～3	3	8	10	8	22
12	歴史講座「藩社会の執務規則」	関宿藩の生活と仕事を事例にして、江戸時代の藩士たちの執務規則から藩社会の実像を学ぶ。	1	1	20	20	14	14

4 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	午後の音楽会	楽器の音色等に親しんでもらうと共に、音楽への情操を高めてもらう。	8	1	20	21	18	18

5 WEB講座

No.	事業名 (動画タイトル)	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	太陽光でクッキング	ソーラークッカーを利用した調理を行い、喫食して太陽光の利用について考える。	12	1	-	-	-	-

※WEB講座のため人数不明

9 事業報告(主催事業実施状況)

【八千代台公民館】

○ 令和5年度事業として17講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	家庭教育学級～思春期の子どもとより良い夏休みを過ごすために～	子どもの発達段階に合わせた親や家族の接し方を学び、家庭の教育力の向上を目指す。	6～7	5	15	6	6	28

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	夏休み親子マリンバコンサート	親子が良質な生の音楽に接する機会の提供	8	1	50	74	47	47
2	夏休み世界を旅するおはなし会	子どもが本を読むことに楽しみを見つけ、習慣とするきっかけとする。	8	1	25	24	18	18
3	夏休み親子delはたおり	伝統的な機織り機を体験することで昔の生活やものづくりへの興味関心を持つ。	7	1	7/14 (組/人)	7/14 (組/人)	14	14
4	1歳児親子学級・秋開講	子どもとの繋がり・接し方・遊び方を学びながら、親同士の交流を深め、子育てについて一緒に考える。	9～12	6	16/32 (組/人)	15/30 (組/人)	30	158

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	子どもの茶道体験～お菓子とお抹茶を楽しもう～	子どもの頃から日本の伝統文化である茶道に触れ、お菓子とお抹茶を楽しんでもらう。	3	1	10	11	9	9

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	八千代文芸講座 没後31年 清張の社会派ミステリーを楽しむ	著名な作家の作品を色々な角度から読み解く楽しさを知り、文学の好きな者同士が意見交換しながら作品を深く味わう。	7	1	24	27	22	22
2	八千代ふるさと講座「八千代市の歴史を学ぼう～八千代台編～」	八千代市の歴史に触れ、興味、関心を深める。	10	1	20	20	16	16
3	八千代台ものづくりカレッジ	陶芸・組ひも・蕎麦打ちの体験を通じて興味・関心を広げる。	10～12	4	8	11	8	31
4	キュートなお菓子作りにチャレンジ!	可愛いのに、簡単おしゃれな魅力あるお菓子作り。手作りの喜びを味わう。	11	2	8	11	8	12

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
5	千葉県歴史「縁切寺・東慶寺と海を渡った女たち～江戸の離婚を読み直す～」	千葉県の歴史を学ぶ。	1	1	50	45	37	37
6	災害！！命を守る行動を！～減災と災害医療～	いつ身近な所で起きるかもしれない災害に備える必要性を伝える。	2	1	12	14	12	12
7	二八蕎麦を打とう！	二八蕎麦を打つことの楽しさを知り、手作りの蕎麦を味わう。	2～3	3	8	10	8	24
8	はた織り体験～ティーマットを作ろう！～	伝統的な機織り機を体験することで昔の生活やものづくりへの興味関心を持つ。	3	1	14	15	13	13

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	八千代台元気はつらつ倶楽部	60歳以上の方の心身の健康増進を目的とし、色々な分野に興味を持ち仲間と一緒に学習する楽しみを見つける。	5～6	4	15	20	15	49

6 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	世界を旅する大人のためのクラシックコンサート	身近な場所で、プロの演奏家による良質な音楽を聴き、楽しみ、情操を楽しむ。	8	1	50	62	46	46
2	楽しいゆび織り Xmas プレゼントにスヌードを作ろう！	幅広い年齢層で楽しめる「ゆび織り」の手法で大切な人のために、スヌードを作る。	12	1	20	21	19	19

9 事業報告(主催事業実施状況)

【村上公民館】

○ 令和5年度事業として17講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	子育てラボ「親と子の自己肯定感を育もう」	子育て中の保護者の自己肯定感を高める。	11	1	16	4	4	4

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級	親子の楽しい遊びを通して、子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てについて考える機会、親同士の交流の場を提供する。	6～10	6	10/20 (組/人)	19/38 (組/人)	20	103
2	親子陶芸教室	手びねりや手回しろくろを使って作品を製作する。	7～8	2	12/24 (組/人)	34/68 (組/人)	26	42
3	子育てラボ「心を育むボディケア」	子の年齢にあった心身の発達について学ぶ	10	1	10/20 (組/人)	6/12 (組/人)	7	7

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	夏休み水彩画教室	登録サークル協力のもと、水彩画の基本を学ぶことを目的とする	7	1	20	33	19	19
2	おはなし会とマジックショー	読み聞かせを通し読書週間を促す。	8	1	20	25	20	20
3	風力発電工作教室	地球温暖化について理解を深める。	8	1	24	30	23	23
4	勾玉作りに挑戦	勾玉作りを通し郷土の歴史に親しむ。	3	1	18	7	7	7

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	地域振興財団共催「初めての多肉植物の育て方」	多肉植物の育て方を学ぶことを目的とする。	6	1	12	16	12	12
2	初めてのスマホ講座	スマートフォンの基本的な操作方法を学ぶ。	6	1	10	15	10	10
3	登録サークル体験「草木染教室」	草木染の楽しさを知る。	10	1	8	13	8	8
4	初めての太極拳	太極拳について理解を深める。	9～11	6	15	36	15	72

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
5	登録サークル体験「ラウンドダンス教室」	ラウンドダンスの楽しみを知る。	12	1	16	4	4	4
6	登録サークル体験「ペン習字教室」	ペン習字の基本的な書き方を知る。	1	1	16	18	14	14
7	防災講座～役立つ備蓄を考える～	防災知識を高める。	2	1	16	20	16	16
8	米本城の歴史	八千代市の歴史を学ぶ。	2	1	16	37	17	17

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	村上いきいき元気教室	高齢化社会をむかえ、高齢者が健康に過ごせる方法を学ぶ。	9～12	4	16	34	16	55

9 事業報告(主催事業実施状況)

【睦公民館】

○ 令和5年度事業として18講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ参加数
1	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	本に親しむきっかけ作りと、工夫して作る工作の楽しさを知る。	7	1	37	37	37	37
2	夏休み科学実験ランド「線香花火・ロウソク作りにチャレンジ」	物質の構造や化学反応の仕組みを学び、正しく新しい活用に思いを馳せるきっかけ作りとする。	7	1	12	45	11	11
3	夏休み部活動体験教室	睦小学校5・6年生が睦中学校の部活動を体験し、中学生との交流と同校に進学した際の部活動参加の参考としてもらう機会とする。	7～8	1	43	43	40	40
4	冬休み書き初め教室	書き初めを通して、日本の伝統を学びながら楽しむ。	12	1	12	22	14	14

2 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ参加数
1	春のDIY木工教室 どこでもテーブル作り	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみながら素敵な木製品を完成させる。	4	1	6	15	6	6
2	今年もやります盆踊り！夏に向かって腕前アップ	健康増進にも役立つ郷土芸能を手軽に楽しみながら、夏の盆踊り大会本番に備える。	5～7	3	15	15	15	23
3	手づくり工房「布ぞうり」	家庭で不要になった布を再利用して、素肌にやさしい布ぞうりを作る。	6	2	12	32	12	22
4	草木染め	自生する草木(セイヨウアカネ)を使って、季節感あふれる染物(ストール)を作る。	6	1	10	25	10	10
5	ポッチャを体験してみよう	体を動かす楽しさを知り、ポッチャの仲間作りのきっかけとする。	7	2	12	14	12	22
6	万葉集を紐解く	現存最古の歌集「万葉集」を紐解くことで、時代を超えて今に訴えてくる万葉人の純粋な想いと人間性に触れる。	10～12	3	20	19	19	43
7	お正月しめ縄輪飾り作り	地元の稲わらを使ってお正月の福を呼ぶしめ縄輪飾りを作る。	12	1	12	18	11	11
8	手前味噌づくりにチャレンジ	日本人に欠かせない調味料である味噌の効能を学び、オリジナルの味噌作りに挑む。	2	2	12	26	12	24
9	わら細工 棧俵(さんだわら)づくり	地元の稲わらを使って、古来お雛様など尊いものを乗せる台座として使われてきた棧俵(さんだわら)を作る。	2	1	8	9	6	6
10	江戸時代の再発見 文化・教育・まちづくり	文化・教育・まちづくりをテーマに掘り下げ、現代との繋がりを明らかにし江戸時代の再発見を試みる。	1～3	3	20	20	20	57

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
11	「防災・備蓄意識を高める」次の大地震へ 守れ！いのち	自宅で2週間の避難生活をするための備えについて考える。	3	1	20	18	14	14

3 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	八千代の自然環境を知ろう	八千代の自然・環境を保全する活動家を招き、その活動を通して八千代市北部(睦周辺)に生息する植物・昆虫・小動物を知り、次世代への環境課題について考える。	9	1	20	16	9	9
2	昭和歌謡は永遠に (阿蘇・睦・緑が丘公民館共催)	日本の音楽史を変えた「昭和歌謡」、その名曲の数々を作曲家(伊藤良一氏)の目から分析していただき、ピアノ伴奏に合わせて皆で熱唱する。	11	1	30	37	34	34

4 WEB講座

No.	事業名 (動画タイトル)	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	WEB講座QRお母さん	QRコードのしくみと主催講座の申込の際、電子申請の活用を推進する啓蒙動画。	3～	1	-	-	-	-

※WEB講座のため人数不明

9 事業報告(主催事業実施状況)

【八千代台東南公民館】

○ 令和5年度事業として18講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	子どもとスマホの安全 安心を学ぶ	子どもたちに対するインターネットの安心・ 安全利用を学ぶ。	2	1	20	10	5	5

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	親子でメダカの飼育講座	メダカの飼育を通して親子で命の尊さにつ いて考えてもらうきっかけを作る。	7	1	8/16 (組/人)	8/16 (組/人)	11	11
2	東南0歳児親子学級	親が子どもに寄り添い、自分自身もリフレッ シュし、育児に前向きになる手助けをする。	4	3	10/20 (組/人)	8/16 (組/人)	16	38
3	1歳児親子学級	楽しい遊びを通じて、子どもの発達段階に 合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、親同 士の交流やこそだてについて考える機会と する。	6～10	6	20/40 (組/人)	16/32 (組/人)	32	156
4	男女共同参画センター・ 八千代台東南公民館共 催事業「パパと子どもの ふれあい広場」	父親と子どもが一緒に楽しく過ごす方法を 学ぶ機会と、父親同士の交流の場を提供 し、男性の育児への意識を高める。	11	1	10/20 (組/人)	10/20 (組/人)	16	16
5	夏休み親子けん玉教室	親子で同じ時間を共有することで親子の絆 を深める。	8	2	8/16 (組/人)	8/16 (組/人)	11	18

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	マジックにチャレンジ	子どもたちの好奇心探求心を楽しく伸ばし、 その場で習得したマジックを通じて交流に繋 がる機会とする。	7	1	20	23	16	16
2	東南子ども書き初め教 室	精神を集中させ、文字を正しく整え丁寧に書 くことを学ぶ。	12	1	13	19	12	12

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	サークル体験講座「園 芸に親しむ」	園芸を学ぶ場を提供することで、東南公民 館登録サークル「園芸友の会」の会員を増 やし参加者の趣味の幅を広げる。	5	1	5	9	7	7

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
2	東南公共センター・八千代台東南公民館共催事業「おでかけ応援講座～フレイル&頻尿予防～」	健康維持のためのフレイル予防には日々歩くことが大切である。そのためのお出かけを応援する。	10	1	50	31	29	29
3	クラフトバンド体験～トリコットオリジナル ゴットアイ丸かご～	自分だけの作品を作ることでの手作りの楽しさと満足感を得ながら、同じ趣味を持つ人と共有する。	11	1	10	12	10	10
4	八千代台東南公民館・八千代台東南公共センター共催事業 テレ朝出前講座「テレビの災害報道～命を守る防災情報とは～」	災害情報の正しい受け止め方を学ぶ。	1	1	60	64	57	57
5	文書館出前講座「藩社会における執務規則」	歴史の学習を通じて教養を深める。	2	1	40	16	13	13
6	薬の基礎知識を学ぶ～薬のあれこれ～	健康を守るために大切な役割を果たす薬について正しい知識を身につける。	2	1	20	19	18	18
7	春の寄せ植え講座	土に触れ植物に親しみ、春ならではの花や色を楽しむ。	3	1	8	20	8	8

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	東南きらめき倶楽部	心身の健康の保持と交流と通じての仲間づくりの場を提供する。	7～11	5	25	45	25	112
2	初めてのスマホ教室入門編	情報を得るためのスマホの基本的な操作を学ぶ。	2	1	15	27	13	13
3	スマホ教室応用編～アプリの取り込み方～	情報を得るためのスマホの操作を学ぶ。	2	1	15	42	15	15

9 事業報告(主催事業実施状況)

【緑が丘公民館】

○ 令和5年度事業として20講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	家庭教育講座 「やるべきことからできる子になる育て方」	保護者が声かけをしなくてもやるべきことからできるようになる育て方のヒントを聞き、生活の中で実践するための参考にする。	10	1	20	18	15	15

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	1歳児親子学級 〈月曜日クラス〉	親子の楽しい遊びを通して、子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てについて考える機会、親同士の交流の場を持つ。	5～9	6	10/20 (組/人)	10/20 (組/人)	20	108
2	1歳児親子学級 〈金曜日クラス〉	親子の楽しい遊びを通して、子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てについて考える機会、親同士の交流の場を持つ。	5～9	6	10/20 (組/人)	10/20 (組/人)	20	98

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	夏休み子ども教室 「絵手紙を描いてみよう」	小学生を対象に、墨と絵の具を使って野菜や花を題材にした絵手紙の制作を体験する。	7	1	10	23	10	10
2	夏休み子ども教室 「英語で楽しもう」	小学生を対象に、小学校でも導入されている英語について、体を動かしたりカードを使ったりしながら楽しく学ぶ。	7	1	10	19	10	10
3	夏休み子ども教室 「楽しく学ぼう！地球温暖化～ペットボトル風力発電を作ろう～」	小学生を対象に、地球温暖化について、座学やペットボトル風力発電の工作を通じて楽しく学ぶ。	8	1	10	49	10	10
4	夏休み子ども教室 「勾玉づくり」	小学生を対象に、勾玉について学び、石を磨き勾玉をつくる。	8	1	10	29	9	9
5	夏休み子ども教室 「クルクルパスタマシン版画」	小学生を対象に、パスタマシンで、はがき大の版画を作って楽しむ。	8	1	10	32	10	10
6	冬休み書き初め教室	学校教育の一環として行われる「書き初め」の課題を通して伝統文化に親しみ、書の楽しさを知る。	12	1	10	39	10	10

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	春の里山散策	春の里山を歩き、様々な動植物を観察し、環境保全の大切さを体験学習する。	4	1	10	19	10	10
2	スマホ入門・基礎講座	初心者を対象に、スマートフォン(アンドロイド)の基本的な操作方法を学ぶ。	5～6	2	15	27	15	27
3	篆刻講座	字を一文字選んで篆刻印制作を体験し、完成させ、充実感を味わう。	6	1	10	17	10	10
4	布を染めてガーベラを作ろう	布を染めてコテで成形し、ガーベラを作る。	7	1	8	12	8	8
5	悪徳商法に私はだまされない！	悪質商法の手口や騙されそうになった時の対処の仕方を具体例で知る。	9	1	15	18	15	15
6	簡単！きれい 好印象メイクセミナー	50歳以上の女性を対象に、健康的で好印象を与えるメイクのやり方を知る。	11	1	20	34	15	15
7	歴史講座 「江戸時代のアウトローと関八州取締」	(千葉県文書館出前講座) 著名な史料を用いて千葉の歴史に親しむ。	1	1	20	30	17	17

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	ときめき倶楽部 ＜前期＞	高齢者を対象に、回想法・軽スポーツ(ボッチャ)・消費者知識を学習し、人生を豊かに生きる指針とする。	4～7	3	20	27	20	53
2	ときめき倶楽部 ＜後期＞	高齢者を対象に、軽スポーツ(ペタンク)・睡眠と健康・マリンバのミニコンサートを学習し、人生を豊かに生きる指針とする。	10～12	3	20	22	20	55

4 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	パーソナルカラー講座 (オーエンス八千代市民ギャラリー共催)	身の回りにある様々な色から自分に合う色を見つけ、今後の生活の中でその知識を活用できるようにする。	8	1	10	14	10	10

5 WEB講座

No.	事業名 (動画タイトル)	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数	参加数	延べ 参加数
1	令和5年度緑が丘公民館主催講座紹介	令和5年度実施の主催講座をまとめた紹介動画を制作・配信した。	3～	1	-	-	-	-

※WEB講座のため人数不明

10 公民館まつり実施状況

名 称	開催日	場 所	内 容	参加 サークル 数	来場者数
第46回 大和田公民館まつり	11月4日・5日 11月18日	大和田公民館 八千代市市民会館小ホール	作品展示 演技発表※	29	346
第44回 あそ公民館まつり	10月7日・8日	阿蘇公民館	作品展示 演技発表 体験コーナー	11	192
第42回 高津公民館まつり	10月28日・29日	高津公民館 南高津小学校体育館	作品展示 体験コーナー 演技発表	19	611
第44回 勝田台公民館まつり	10月21日 10月28日・29日	勝田台文化センター 勝田台公民館	演技発表 作品展示 体験コーナー	32	407
第39回 八千代台公民館まつり	10月1日 10月7日・8日	八千代台公民館	演技発表 作品展示	40	626
第39回 村上公民館まつり	10月28日・29日 11月18日	村上公民館 八千代市市民会館小ホール	作品展示 演技発表※	27	238
第36回 睦公民館まつり	10月21日・22日	睦公民館	作品展示 演技発表	11	196
第32回 八千代台東南公民館まつり	10月14日・15日	八千代台東南公共センター	演技発表 作品展示 体験コーナー	34	383
第18回 緑が丘公民館まつり	10月14日・15日	緑が丘公民館	作品展示 演技発表 体験コーナー	67	1,433
計				270	4,432

※大和田・村上の演技発表は合同開催(参加サークル数・来場者数は大和田に算入)

11 公民館登録サークル数・会員数(令和5年4月1日現在)

館名	令和3年度 (対前年度比)		令和4年度 (対前年度比)		令和5年度 (対前年度比)	
	サークル数	会員数	サークル数	会員数	サークル数	会員数
大和田公民館	24 (△ 1)	272 (△ 37)	24 (0)	261 (△ 11)	23 (△ 1)	258 (△ 3)
阿蘇公民館	16 (△ 1)	180 (△ 7)	10 (△ 6)	93 (△ 87)	10 (0)	89 (△ 4)
高津公民館	25 (△ 1)	278 (△ 5)	25 (0)	284 (6)	19 (△ 6)	215 (△ 69)
勝田台公民館	35 (△ 4)	426 (△ 129)	30 (△ 5)	330 (△ 96)	27 (△ 3)	304 (△ 26)
八千代台公民館	46 (△ 4)	599 (△ 86)	43 (△ 3)	503 (△ 96)	42 (△ 1)	528 (25)
村上公民館	37 (0)	479 (△ 8)	33 (△ 4)	404 (△ 75)	32 (△ 1)	368 (△ 36)
睦公民館	16 (3)	167 (24)	13 (△ 3)	147 (△ 20)	11 (△ 2)	125 (△ 22)
八千代台東南公民館	36 (△ 4)	660 (△ 42)	34 (△ 2)	589 (△ 71)	33 (△ 1)	535 (△ 54)
緑が丘公民館	70 (△ 5)	1,213 (△ 152)	69 (△ 1)	1,169 (△ 44)	67 (△ 2)	1,135 (△ 34)
計	305 (△ 17)	4,274 (△ 442)	281 (△ 24)	3,780 (△ 494)	264 (△ 17)	3,557 (△ 223)

12 八千代市公民館サークル協議会

(1) 公民館サークルの運営に関する情報交換及び研究会

会議開催年月日	議事内容	場所等
令和5年6月26日(月)	第1回定期協議会 (1) 令和5年度役員について (2) 令和5年度事業計画(案)について (3) 令和5年度収支予算(案)について (4) 審議会委員の推薦について その他 (1) 登録サークル制度の見直しについて	教育委員会庁舎 大会議室
令和6年2月1日(木)	臨時協議会 (1) 当協議会の運営 ① 存続 ※令和6年3月末を以って解散を決定 ② 決算残金の取扱い ③ 3月の定期協議会の開催 ※不開催を決定 (2) (令和5年度事業報告(見込み)) (3) (令和5年度収支決算(見込み)) (4) その他	教育委員会庁舎 大会議室

(2) 公民館サークルの共同催しに対する後援事業

実施無し

13 条例・規則

○八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例

昭和52年4月1日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定により、八千代市立公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平12条例18・一部改正)

(定義)

第1条の2 この条例において「消費税等相当額」とは、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定に基づき消費税が課される金額に同法第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た額（以下この条において「消費税額」という。）及び消費税額に地方税法（昭和25年号率第226条）第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額をいう。

(令元条例18・追加)

(名称及び位置)

第2条 八千代市は、公民館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八千代市立大和田公民館	八千代市大和田250番地の1
八千代市立阿蘇公民館	八千代市米本1,359番地
八千代市立高津公民館	八千代市高津832番地の1
八千代市立勝田台公民館	八千代市勝田735番地7
八千代市立八千代台公民館	八千代市八千代台西1丁目8番地
八千代市立村上公民館	八千代市村上1,113番地1
八千代市立睦公民館	八千代市島田台756番地
八千代市立八千代台東南公民館	八千代市八千代台南1丁目11番6号
八千代市立緑が丘公民館	八千代市緑が丘3丁目1番地7

(昭53条例12・昭54条例13・昭55条例19・昭56条例11・昭57条例11・昭58条例9・平元条例19・平12条例18・平16条例11・令元条例18・一部改正)

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(公民館運営審議会の設置)

第4条 法第29条第1項の規定により、第2条に規定する公民館に八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(昭53条例12・全改，平12条例18・一部改正)

(審議会の委員)

第5条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民の中から、八千代市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

2 委員の定数は、16人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(平24条例10・一部改正)

(委員の解嘱)

第6条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合には、委員の任期中であっても解嘱することができる。

(平16条例11・平24条例10・一部改正)

(利用の許可)

第7条 公民館を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

(平16条例11・追加)

(利用の不許可)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可しないことができる。

- (1) その利用が公民館の設置の目的に反するとき。
- (2) その利用が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (3) その他公民館の管理上支障があるとき。

(平16条例11・追加)

(利用の許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、第7条第1項の規定による利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその許可に係る利用を制限することができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
- (3) その他教育委員会において必要があると認めるとき。

(平16条例11・追加)

(使用料)

第10条 利用者（八千代市立緑が丘公民館の集会ホールを利用する利用者に限る。）は、別表に定める使用料を利用の許可を受けた際に納入しなければならない。

2 市長が特に必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日までに使用料を納入するものとする。

(平16条例11・追加，令元条例18・一部改正)

(使用料の減免)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(平16条例11・追加)

(使用料の還付)

第12条 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(平16条例11・追加)

(損害賠償)

第13条 公民館の施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(平16条例11・追加)

(規則への委任)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、八千代市教育委員会規則で定める。

(平16条例11・旧第7条繰下)

附 則

- 1 この条例は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 八千代市公民館設置条例（昭和30年八千代市条例第18号）は、廃止する。

附 則（昭和53年条例第12号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年条例第13号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年条例第19号）

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和56年条例第11号）

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年条例第11号）

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年条例第9号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成元年条例第19号）

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第18号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第11号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和元年条例第18号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。ただし、第10条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表の規定は、令和2年4月1日以後の利用に係る使用料について適用し、同日前の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表（第10条）

（平16条例11・追加，令元条例18・一部改正）

利用日	単位利用時間		基本使用料
月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）	午前	午前9時から正午まで	3,436円
	午後	午後1時から午後5時まで	4,908
	夜間	午後6時から午後9時まで	5,889
	全日	午前9時から午後9時まで	11,778
土曜日，日曜日及び休日	午前	午前9時から正午まで	3,926
	午後	午後1時から午後5時まで	7,852
	夜間	午後6時から午後9時まで	9,825
	全日	午前9時から午後9時まで	19,649

備考

- 基本使用料の額は、この表に定める額に消費税等相当額を加えた額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。
- 次の各号に該当する場合は、基本使用料のほか、当該各号に定める割合を乗じて得た額を割増料として徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
 - 単位利用時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合 超過時間又は繰上げ時間1時間（1時間未満の端数が生じた場合においては、その端数が15分以上のときは1時間とし、15分未満のときは切り捨てる。）につき100分の30
 - 本市に住所を有し、又は本市に勤務先を有する者以外の者が利用する場合 100分の50
- 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の使用料は、各単位利用時間の基本使用料を合計した額とする。

○八千代市立公民館管理規則

昭和52年4月1日
教委規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和52年八千代市条例第1号。以下「条例」という。）第14条の規定により、公民館の管理及び八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（昭52教委規則7・昭53教委規則4・平16教委規則3・一部改正）

(事務)

第2条 公民館の事務は、次のとおりとする。

- (1) 文書に関すること。
- (2) 審議会に関すること。
- (3) 施設及び設備の利用に関すること。
- (4) 学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (5) 学習に関する相談及び情報の提供に関すること。
- (6) 社会教育関係団体、機関との連絡に関すること。
- (7) 公民館事業に関する調査研究を行うこと。

（昭52教委規則12・平14教委規則7・一部改正）

(職員の職及び職務)

第3条 条例第3条の規定により公民館に置かれる職員は、事務職員とし、その職及び職務は、次表に掲げるとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副主幹	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査補	上司の命を受け、事務に従事する。
	主任主事	上司の命を受け、事務に従事する。
	主事	上司の命を受け、事務に従事する。

（昭52教委規則7・追加，昭63教委規則5・平10教委規則5・平11教委規則5・平13教委規則7・平18教委規則11・平20教委規則7・一部改正）

(臨時職員又は非常勤職員)

第3条の2 公民館には、前条に定めるもののほか、必要に応じ臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

（昭63教委規則5・追加）

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、休館日を変更することができる。

名称	休館日
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（「国民の祝日」が日曜日に当たるときの当該日曜日を含む。） (3) 12月27日から翌年の1月4日までの日（前号に掲げる日を除く。）
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 12月27日から翌年の1月4日までの日

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認めたときは、館長は、臨時に休館することができる。

(昭52教委規則7・旧第3条繰下, 昭53教委規則4・昭53教委規則12・平8教委規則5・平16教委規則3・一部改正)

(開館時間)

- 第5条 公民館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

名称	開館時間
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	午前9時から午後5時まで
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	午前9時から午後9時まで

(昭52教委規則7・旧第4条繰下, 昭53教委規則12・平16教委規則3・一部改正)

(利用許可申請及び許可)

- 第6条 公民館を利用しようとする者は、利用しようとする日の属する月の3か月前の月の11日（この日が休館日に当たるときは、その翌日以後の最初の休館日でない日）から利用しようとする日までの間（以下「受付期間」という。）に八千代市立公民館利用許可申請書（第1号様式。以下「利用許可申請書」という。）を八千代市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、受付期間前であっても利用許可申請書を受け付けることができる。

- 3 教育委員会は、第1項の規定による申請を許可したときは、八千代市立公民館利用許可書（第2号様式。以下「利用許可書」という。）を交付する。

(昭52教委規則7・旧第5条繰下, 平16教委規則3・平26教委規則1・一部改正)

(利用の取消し及び変更)

- 第7条 公民館の利用を許可された者（以下「利用者」という。）は、その利用を取り消し、又は変更しようとするときは、利用許可書を添えて八千代市立公民館利用取消・変更届（第3号様式）により、教育委員会に届け出なければならない。

(昭52教委規則7・旧第6条繰下, 平16教委規則3・一部改正)

(使用料の減免)

- 第7条の2 条例第11条に規定する使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその割合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市が行う事業で利用する場合 100分の100
- (2) 市長が認める社会教育団体が社会教育のために使用する場合 100分の50
- (3) その他市長が必要と認める場合 100分の50以内

- 2 使用料の減額及び免除を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料減免申請書（第4号様式）により市長に申請しなければならない。

- 3 市長は、前項の規定による申請を承認したときは、八千代市立公民館使用料減免通知書（第5号様式）を交付するものとする。

(平31教委規則10・追加)

(使用料の還付)

第7条の3 条例第12条ただし書に規定する使用料を還付することができる場合及びその額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 利用者の責めに帰することができない事由により利用できなくなった場合 全額
- (2) 利用日の14日前までに利用の取消しを申し出た場合 既納の使用料の額の100分の80に相当する額

2 使用料の還付を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料還付申請書（第6様式）に使用料を納付したことを証する書面を添えて、市長に申請しなければならない。
(平31教委規則10・追加)

(入館の制限)

第8条 館長は、次の各号の1に該当する者に入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 入館の際利用許可書を提出しない利用団体及び利用者
- (2) 著しく秩序を乱す行為をした者
- (3) 利用に関して係員の指示に従わない者

(昭52教委規則7・旧第8条繰下、平16教委規則3・旧第9条繰下・一部改正、平18教委規則11・旧第10条繰上)

(喫煙の禁止)

第8条の2 何人も、公民館において、喫煙をしてはならない。

(令元教委規則3・追加)

(委員長)

第9条 審議会にその委員の互選による委員長1人を置く。

- 2 委員長は、審議会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故がある場合又は欠けた場合は、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を行う。

(昭52教委規則7・旧第10条繰下、平18教委規則11・旧第11条繰上)

(定足数及び議決)

第10条 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。ただし、同一の事項につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(昭52教委規則7・旧第11条繰下、平18教委規則11・旧第12条繰上)

(事務の処理等)

第11条 公民館における事務の処理、職員の服務等については、別に定めるほか教育委員会事務局の取扱いの例による。

(昭52教委規則7・旧第12条繰下、平18教委規則11・旧第13条繰上)

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(昭52教委規則7・旧第13条繰下、平18教委規則11・旧第14条繰上)

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年教委規則第7号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存する改正前の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（昭和52年教委規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第4号）

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第12号）

この規則は、昭和53年10月1日から施行する。

附 則（昭和63年教委規則第5号）

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年教委規則第7号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（平成8年教委規則第5号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成10年教委規則第5号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第5号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年教委規則第7号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年教委規則第7号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年教委規則第3号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第11号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第5号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表の規定は、平成20年4月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年3月31日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成20年教委規則第7号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第2号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表の規定は、平成23年7月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年6月30日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成26年教委規則第1号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の八千代市立公民館管理規則の規定は、平成26年2月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年1月31日以前の日を公民館の利用日

とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成31年教委規則第10号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行前に八千代市立公民館の使用料の減免及び還付に関する規則（平成18年八千代市財務規則第53号）の規定に基づいて行われた手続その他の行為は、この規則による改正後の八千代市立公民館管理規則の相当規定に基づいて行われた手続その他の行為とみなす。

附 則（令和元年教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年教委規則第6号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

第1号様式(第6条第1項)

八千代市立公民館利用許可申請書

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名
氏 名
申請者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後 時 分まで
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名		電 話
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注 太線の枠内は、記入しないでください。

第3号様式(第7条)

八千代市立公民館利用取消・変更届

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名
氏 名
届出者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用の〔 取消し 〕
〔 変 更 〕を届け出ます。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後 時 分まで
変 更 事 項			
変 更 理 由			

注 利用許可書を添付してください。

第2号様式(第6条第3項)

八千代市立公民館利用許可書

年 月 日

様

八千代市教育委員会

印

下記のとおり八千代市立公民館の利用を許可します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後 時 分まで
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名		電 話
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注

- 1 利用の際は、この許可書を事務室へお出しください。
- 2 利用後は、必ず清掃をし、備品を元に戻してください。
- 3 利用時間を厳守してください。
- 4 利用を取り消し、又は変更する場合は、すぐに御連絡ください。

第4号様式(第7条の2第2項)

八千代市立公民館使用料減免申請書

年 月 日

(宛先) 八千代市長

団 体 名
氏 名
申請者 (代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の使用料の〔 減額 〕
〔 免除 〕を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後 時 分まで
利 用 目 的			
使 用 料	円		
減額又は免除 を受けようと する理由			

第5号様式（第7条の2第3項）

八千代市立公民館使用料減免通知書

年 月 日

様

八千代市長 

下記のとおり八千代市立公民館の使用料を $\left\{ \begin{array}{l} \text{減額} \\ \text{免除} \end{array} \right\}$ します。

記

公民館の名称	公 民 館
室 名	
利 用 日	年 月 日 ()
利 用 時 間	午前 時 分から 午後 時 分まで 午後 時 分から 午後 時 分まで
利 用 目 的	
使 用 料	円
減額又は免除 をする額	
減額又は免除 をする理由	

第6号様式（第7条の3第2項）

八千代市立公民館使用料還付申請書

年 月 日

（宛先） 八千代市長

団 体 名
氏 名
申請者（代表者名）
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の使用料の還付を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館
室 名	
利 用 日	年 月 日 ()
利 用 時 間	午前 時 分から 午後 時 分まで 午後 時 分から 午後 時 分まで
利 用 目 的	
既 納 使 用 料	円
還 付 理 由	
還付申請金額	円

注 使用料を納付したことを証する書面を添付してください。

令和 5 年度公民館事業報告書

令和 6 年 9 月発行

編集・発行

◇緑が丘公民館

連絡先

緑が丘公民館

〒276-0049 八千代市緑が丘 3 丁目 1 番地 7

TEL 047-489-4919

FAX 047-489-4920

E-mail midkoumin@city.yachiyo.chiba.jp